

昭和34年工業統計調査
工業調査票丙

指定統計
第10号

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|

この調査票は、徴税その他申告書と相補関係を生ずるような目的には使用されません。
昭和二十二年法律第十八号に基く指定統計です。



I 一般事項
 (1) この調査は、事業所2以上を営む企業の本社、本店を対象とするもので、事業内容事項および製造工場名簿事項の各項目は、それぞれ企業全体について記入して下さい。
 (2) Ⅱ業務事項、Ⅲ有形固定資産事項およびⅣ委託生産品事項の各項目は、それぞれ本社、本店に関する事項についてのみ記入し、あなたの企業が経営する工場から提出する昭和34年工業調査票甲に含まれているものは除いて下さい。

1 本社または本店名
 2 本社または本店所在地 (都道府県) (市郡) (区町村) (番地)
 3 製本金額または出賃金額
 4 企業の代表者 職氏名
 5 経営組織 次のいずれかに該当する番号に○をつけて下さい。
 1 株式会社 2 合資会社 3 合名会社 4 有限会社
 5 組合 6 個人 7 その他

6 製造工場との関係 次のいずれかに該当する番号に○をつけて下さい。
 1 本社または本店は製造工場と同じ場所にある。
 2 本社または本店は製造工場と同じ場所でない。

Ⅱ 事業内容事項
 7 (1) 企業の事業内容ならびに製造品販売額および加工買収額の内訳の記入にあたっては、商品分類を参照して下さい。
 (2) 製造品とは、この企業の所有に属する原材料によって、製造された製品および原材料を他に支給して製造させたものもいれ、販売品は除かれます。
 (3) 加工とは、他の企業から支給された原材料、中間製品等によって、製造、加工を行った場合をいいます。
 (4) その他の営業とは、製造、加工以外の業務、たとえば、商業、農業、林業、水産業、建設業、サービス業等をいいます。

7 事業内容

| | | | | | | | |
|----------------|------|-------------------|----|-------------|----|-------------|----|
| 製造品販売額および加工買収額 | % | 製造品販売額および加工買収額の内訳 | | | | | |
| その他の営業収入額 | % | 製造品名または加工品名 | 割合 | 製造品名または加工品名 | 割合 | 製造品名または加工品名 | 割合 |
| 合計 | 100% | | % | | % | | % |

Ⅲ 労務事項
 8 (1) 常用労働者とは、30日を超える期間を定めて雇用している臨時の者および11月、12月のそれぞれの月において19日から7月までで清算して60日以上雇用した臨時および日雇の者も含めます。
 (2) 職員とは、常用労働者のうち技術的、管理的、専門的または書記的職務に従事する者をいい、業務に従事する役員も含めて下さい。
 (3) 労働者とは、職員以外のすべての常用労働者をいい、守衛、小使、給仕等も含めて下さい。
 (4) 職員と労働者の区別は、待遇や呼称によらず、従事する職務によって下さい。
 9 現金給与総額には、常用労働者に対して、昭和34年1年間に支払った基本給、離手当および期末費等、退職金等の額を記入して下さい。

8 常用労働者数 (年末現在) B

| | | | |
|-----|---|---|---|
| 区分 | 男 | 女 | 計 |
| 職 員 | | | |
| 労働者 | | | |
| 合計 | | | |

9 現金給与総額 (年間) B

| | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 百 | 十 | 千 | 万 | 百 | 十 | 千 | 万 | 百 | 十 | 千 | 万 | 千 |
| | | | | | | | | | | | | | |

Ⅳ 在庫事項
 10 (1) 金額は帳簿価額によって下さい。これより低いときは、見積り価額によって下さい。
 (2) 製造品の在庫額には、原材料を他に支給して製造させる委託生産品を含め、他から支給された原材料による受託加工品および仕入れそのままで販売するものも、含まれて下さい。
 (3) 原材料および燃料の在庫額には、下加工のために他に支給したものを含め、他から支給されたものは除いて下さい。

10 在庫額

| | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 百 | 十 | 千 | 万 | 百 | 十 | 千 | 万 | 百 | 十 | 千 | 万 | 千 |
| 年 初 | | | | | | | | | | | | | |
| 年 末 | | | | | | | | | | | | | |

Ⅴ 有形固定資産事項
 11 (1) ここにいう有形固定資産とは、本社、本店の勘定に属する有形固定資産のみに限ります。
 (2) 金額は、帳簿価額によって下さい。これより低いときは、見積り価額によって下さい。
 (3) 取得額は、昭和34年1年間に、購入、建設、自家製作、同一企業に属する他の事業所からの受入れ、増設、建設費勘定からの振替等による有形固定資産の増額をいいます。
 (4) 売却額は、昭和34年1年間に、売却、撤去、滅失、同一企業に属する他の事業所への引渡し等による有形固定資産の減少額をいいます。
 (5) 減価償却額は、昭和34年1年間に、有形固定資産の減価償却費として計上された金額をいいます。直接法による場合は、減価償却費引当金に加えられる金額のことです。
 (6) 建設仮勘定の増には、昭和34年1年間に、この勘定の借方に加えられる額を、減には同期間にこの勘定から他の勘定に振り替えられた額を記入して下さい。

11 有形固定資産

| | | | | | |
|---|-----------|-----------|-------|-----------|-----|
| 年 初 現 在 高 | 取得 | | 減除 | | 増 減 |
| | 新 築 の も の | 中 古 の も の | 除 却 額 | 減 価 償 却 額 | |
| 土 地 | | | | | |
| 建 物 | | | | | |
| 機 器 具 備 | | | | | |
| 船 舶 車 両 運 搬 具 耐 用 年 数 1 年 以 上 の 工 具 具 備 品 等 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

Ⅵ 委託生産品事項
 12 (1) 委託生産品名および番号の記入にあたっては、商品分類を参照して下さい。
 (2) 委託生産品とは、本社、本店の所有に属する原材料、中間製品等を本社、本店の名において他の企業に支給して製造させた製品をいいます。
 原材料を支給しないで、他に製造させる、いわゆる注文生産の場合は含まれません。
 13 原材料支給額には、12項の委託生産品の製造のために支給した原材料の金額を記入して下さい。
 14 委託生産費には、12項の委託生産品の製造に対して、支払った加工費および支払うべき加工費を記入して下さい。
 15 内閣消費税額には、12項の委託生産品の出荷額に含まれている物品税、酒税、トランプ税、砂糖消費税ならびに揮発油税および地方道路税の総額を記入して下さい。

12 委託生産品の出荷額 (年間)

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|--------|----|----|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 委託生産品番号 | 委託生産品名 | 数量 | 単位 | 名 数 | 飛 | 百 | 十 | 千 | 万 | 百 | 十 | 千 | 万 | 千 |
| | | | | | | | | | | | | | | |

13 原材料支給額 (年間)

14 委託生産費 (年間)

15 内閣消費税額 (年間)

Ⅶ 製造工場名簿事項
 16 (1) 製造工場名簿には、本社工場も必ず記入して下さい。
 (2) 工場所在地には、都道府県名以下番地まで省略しないで記入して下さい。
 (3) 主要製品名には、商品分類にかかっている★印のついた品名によって数品目を記入して下さい。
 17 8項の常用労働者数の計と16項の常用労働者数の計との合計を記入して下さい。

16 製造工場名簿

| | | | | | |
|----|-----|-------|-------|--------|---------|
| 番号 | 工場名 | 工場所在地 | 主要製品名 | 常用労働者数 | 操業、休止の別 |
| 1 | | | | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 計 | | | | | |

17 (8+16)の合計

18 添 口 区 市 町 村 職 員 な つ 印 調 査 員 な つ 印 備 考 本票について照会を受けた場合、回答できる者の氏名、申告者の記名およびなつ印

通商産業省

記入にあたっては、各事項の説明を必ず読んで下さい。○欄は区町村、○欄は都道府県、○欄は通商産業省に送付され、兼記保管されます。